

項目	内容
農薬名（農薬 No.〔第2次案〕）	臭素（臭化メチル）(No. 271)
食品分類名	芽キャベツ、カリフラワー
第2次案基準値(ppm)	5.0 ppm
類型	5-1
要望基準値(ppm)	10.0 ppm
要望類型	9
主な理由	芽キャベツ、カリフラワーの作残データがあるため（芽キャベツ：7.1, 3 ppm、カリフラワー：5.1, 6 ppm）。
【既記/経過措置/作物残留試験成績/等】	
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 【適用範囲内の実測最大値】	
容 登録保留基準農作物分類	-
登 録保留基準値(ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名（農薬 No.〔第2次案〕）	臭素（臭化メチル）(No. 271)
食品分類名	ブロッコリー
第2次案基準値(ppm)	3.0 ppm
類型	2
要望基準値(ppm)	11.0 ppm
要望類型	9
主な理由	ブロッコリーの作残データがあるため（8.7, 2 ppm）。
【既記/経過措置/作物残留試験成績/等】	
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 【適用範囲内の実測最大値】	
容 登録保留基準農作物分類	-
登 録保留基準値(ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名（農薬 No.〔第2次案〕）	臭素（臭化メチル）(No. 271)
食品分類名	ビーマン
第2次案基準値(ppm)	2.0 ppm
類型	2
要望基準値(ppm)	15.0 ppm
要望類型	9
主な理由	ビーマンの作残データがあるため（11.2 ppm）。
【既記/経過措置/作物残留試験成績/等】	
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 【適用範囲内の実測最大値】	
容 登録保留基準農作物分類	-
登 録保留基準値(ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名（農薬 No.〔第2次案〕）	臭素（臭化メチル）(No. 271)
食品分類名	上記以外のなす科野菜
第2次案基準値(ppm)	4.0 ppm
類型	5-1
要望基準値(ppm)	15.0 ppm
要望類型	9
主な理由	トウガラシ類の作残データがあるため（ビーマン：11.2 ppm）。
【既記/経過措置/作物残留試験成績/等】	
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 【適用範囲内の実測最大値】	
容 登録保留基準農作物分類	-
登 録保留基準値(ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No.[第 2 次案])	臭素 (臭化メチル) (No. 271)
食品分類名	きゅうり (ガーキンを含む)
第 2 次案基準値(ppm)	100 ppm
類型	2
要望基準値(ppm)	150 ppm
要望類型	9
主な理由 〔概記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	キュウリの作残データがあるため (106.2 ppm)。
経 経過措置作物	—
過 登録保留基準農作物分類	—
措 登録保留基準値(ppm)	—
置	
登 作物残留試験実施作物	—
録 作物残留試験結果	—
内 [適用範囲内の実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	—
登 録保留基準値(ppm)	—
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No.[第 2 次案])	臭素 (臭化メチル) (No. 271)
食品分類名	すいか
第 2 次案基準値(ppm)	40 ppm
類型	5-1
要望基準値(ppm)	100 ppm
要望類型	9
主な理由 〔概記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	スイカの作残データがあるため (52.9 ppm)。
経 経過措置作物	—
過 登録保留基準農作物分類	—
措 登録保留基準値(ppm)	—
置	
登 作物残留試験実施作物	—
録 作物残留試験結果	—
内 [適用範囲内の実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	—
登 録保留基準値(ppm)	—
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No.[第 2 次案])	臭素 (臭化メチル) (No. 271)
食品分類名	メロン類果実
第 2 次案基準値(ppm)	40 ppm
類型	5-1
要望基準値(ppm)	230 ppm
要望類型	9
主な理由 〔概記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	メロンの作残データがあるため (172 ppm)。
経 経過措置作物	—
過 登録保留基準農作物分類	—
措 登録保留基準値(ppm)	—
置	
登 作物残留試験実施作物	—
録 作物残留試験結果	—
内 [適用範囲内の実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	—
登 録保留基準値(ppm)	—
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No.[第 2 次案])	臭素 (臭化メチル) (No. 271)
食品分類名	えだまめ
第 2 次案基準値(ppm)	50 ppm
類型	5-1
要望基準値(ppm)	110 ppm
要望類型	9
主な理由 〔概記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	エダマメの作残データがあるため (86.4 ppm)。
経 経過措置作物	—
過 登録保留基準農作物分類	—
措 登録保留基準値(ppm)	—
置	
登 作物残留試験実施作物	—
録 作物残留試験結果	—
内 [適用範囲内の実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	—
登 録保留基準値(ppm)	—
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No.[第2次案])	トリホリン (No. 385)
食品分類名	トマト
第2次案基準値(ppm)	0.5 ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	2 ppm
要望類型	1-2
主な理由 【誤記/経過措置/作物残留試験成績/等】	トマトの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	
登 作物残留試験実施作物	トマト
録 作物残留試験結果	1.06 ppm
内 【適用範囲内の実測最大値】	
容 登録保留基準農作物分類	野菜
登 録保留基準値(ppm)	2 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No.[第2次案])	トリホリン (No. 385)
食品分類名	きゅうり (ガーキンを含む)
第2次案基準値(ppm)	0.5 ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	1 ppm
要望類型	1-3
主な理由 【誤記/経過措置/作物残留試験成績/等】	キュウリの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	
登 作物残留試験実施作物	キュウリ
録 作物残留試験結果	0.448 ppm
内 【適用範囲内の実測最大値】	
容 登録保留基準農作物分類	野菜
登 録保留基準値(ppm)	2 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No.[第2次案])	トリホリン (No. 385)
食品分類名	いもご
第2次案基準値(ppm)	1 ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	2 ppm
要望類型	1-2
主な理由 【誤記/経過措置/作物残留試験成績/等】	イチゴの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	
登 作物残留試験実施作物	イチゴ
録 作物残留試験結果	0.808 ppm
内 【適用範囲内の実測最大値】	
容 登録保留基準農作物分類	野菜
登 録保留基準値(ppm)	2 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No.[第2次案])	パラコート (No. 423)
食品分類名	茶
第2次案基準値(ppm)	-
類型	-
要望基準値(ppm)	0.3 ppm
要望類型	9
主な理由 【誤記/経過措置/作物残留試験成績/等】	農薬取締法によって茶に登録済み。実際にも使用されている。茶の作程データがあるため(0.06 ppm)。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 【適用範囲内の実測最大値】	
容 登録保留基準農作物分類	-
登 録保留基準値(ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名（農薬 No. [第2次案]）	フェンチオン (No. 488)
食品分類名	大豆、小豆類、かんしょ、やまいも（長いもをいう）、さとうきび
第2次案基準値(ppm)	—
類型	—
要望基準値(ppm)	0.02 ppm
要望類型	9
主な理由 〔該記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	農薬取締法によって大豆等上記作物に登録済み。実際にも使用されている。ダイズ、アズキ、カシショ、ヤマイモ、サトウキビの作残データがあるため（ダイズ：<0.005 ppm、アズキ：<0.005 ppm、カシショ：<0.003 ppm、ヤマイモ：<0.005 ppm、サトウキビ<0.005 ppm）。
経過措置作物	—
過登録保留基準農作物分類	—
措登録保留基準値(ppm)	—
置	—
登作物残留試験実施作物	—
録作物残留試験結果	—
内〔適用範囲内での実測最大値〕	—
容登録保留基準農作物分類	—
登録保留基準値(ppm)	—
備考	—

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名（農薬 No. [第2次案]）	フェンピロキシメート (No. 492)
食品分類名	上記以外のきく科野菜
第2次案基準値(ppm)	—
類型	—
要望基準値(ppm)	0.5 ppm
要望類型	—
主な理由	現行残留農薬基準の該記。残留基準0.5 ppmがあり、タラゴンの経過措置承認があるため。
〔該記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	タラゴン
経過措置作物	—
過登録保留基準農作物分類	—
措登録保留基準値(ppm)	—
置	—
登作物残留試験実施作物	—
録作物残留試験結果	—
内〔適用範囲内での実測最大値〕	—
容登録保留基準農作物分類	—
登録保留基準値(ppm)	—
備考	—

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名（農薬 No. [第2次案]）	フェンピロキシメート (No. 492)
食品分類名	バセリ
第2次案基準値(ppm)	—
類型	—
要望基準値(ppm)	0.5 ppm
要望類型	—
主な理由 〔該記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	現行残留農薬基準の該記。残留基準0.5 ppmがあり、バセリの経過措置承認があるため。
経過措置作物	バセリ
過登録保留基準農作物分類	—
措登録保留基準値(ppm)	—
置	—
登作物残留試験実施作物	—
録作物残留試験結果	—
内〔適用範囲内での実測最大値〕	—
容登録保留基準農作物分類	—
登録保留基準値(ppm)	—
備考	—

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名（農薬 No. [第2次案]）	フェンピロキシメート (No. 492)
食品分類名	みつば
第2次案基準値(ppm)	—
類型	—
要望基準値(ppm)	2.0 ppm
要望類型	—
主な理由	現行残留農薬基準の該記。残留基準2.0 ppmがあり、ミツバの経過措置承認があるため。
〔該記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	ミツバ
経過措置作物	—
過登録保留基準農作物分類	—
措登録保留基準値(ppm)	—
置	—
登作物残留試験実施作物	—
録作物残留試験結果	—
内〔適用範囲内での実測最大値〕	—
容登録保留基準農作物分類	—
登録保留基準値(ppm)	—
備考	—

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

(参考)

(参考)

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	フェンピロキシメート (No. 492)
食品分類名	上記以外のセリ科野菜
第2次案基準値(ppm)	—
類型	—
要望基準値(ppm)	0.5 ppm
要望類型	—
主な理由 〔誤記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	現行残留農薬基準の誤記。残留基準0.5 ppmがあり、コリアンダー、セリ、ディルの経過措置承認があるため。
経過措置作物	コリアンダー、セリ、ディル
過登録保留基準農作物分類	—
措登録保留基準値(ppm)	—
置	—
登作物残留試験実施作物	—
録作物残留試験結果	—
内〔適用範囲内の実測最大値〕	—
容登録保留基準農作物分類	—
登録保留基準値(ppm)	—
備考	—

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	フェンピロキシメート (No. 492)
食品分類名	上記以外のなす科野菜
第2次案基準値(ppm)	—
類型	—
要望基準値(ppm)	0.5 ppm
要望類型	—
主な理由 〔誤記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	現行残留農薬基準の誤記。残留基準0.5 ppmがあり、シトウ、トウガラシ等の経過措置承認があるため。
経過措置作物	シトウ、トウガラシ等
過登録保留基準農作物分類	—
措登録保留基準値(ppm)	—
置	—
登作物残留試験実施作物	—
録作物残留試験結果	—
内〔適用範囲内の実測最大値〕	—
容登録保留基準農作物分類	—
登録保留基準値(ppm)	—
備考	—

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

(参考)

(参考)

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	フェンピロキシメート (No. 492)
食品分類名	ネクタリン
第2次案基準値(ppm)	—
類型	—
要望基準値(ppm)	1.0 ppm
要望類型	—
主な理由 〔誤記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	現行残留農薬基準の誤記。残留基準1.0 ppmがあり、ネクタリンの経過措置承認があるため。
経過措置作物	ネクタリン
過登録保留基準農作物分類	—
措登録保留基準値(ppm)	—
置	—
登作物残留試験実施作物	—
録作物残留試験結果	—
内〔適用範囲内の実測最大値〕	—
容登録保留基準農作物分類	—
登録保留基準値(ppm)	—
備考	—

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	フェンピロキシメート (No. 492)
食品分類名	マンゴー
第2次案基準値(ppm)	—
類型	—
要望基準値(ppm)	1.0 ppm
要望類型	—
主な理由 〔誤記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	現行残留農薬基準の誤記。残留基準1.0 ppmがあり、マンゴーの経過措置承認があるため。
経過措置作物	マンゴー
過登録保留基準農作物分類	—
措登録保留基準値(ppm)	—
置	—
登作物残留試験実施作物	—
録作物残留試験結果	—
内〔適用範囲内の実測最大値〕	—
容登録保留基準農作物分類	—
登録保留基準値(ppm)	—
備考	—

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名（農薬 No.〔第2次案〕）	フェンブコナゾール（No. 493）
食品分類名	りんご
第2次案基準値(ppm)	0. 1 ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	1 ppm
要望類型	1-2
主な理由 〔誤記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	リンゴの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	リンゴ
録 作物残留試験結果	0. 439 ppm
内 〔適用範囲内の実測最大値〕	-
容 登録保留基準農作物分類	第2大粒果実類
登録保留基準値(ppm)	1 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名（農薬 No.〔第2次案〕）	フェンブコナゾール（No. 493）
食品分類名	日本なし、西洋なし
第2次案基準値(ppm)	0. 1 ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	1 ppm
要望類型	1-2
主な理由 〔誤記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	ナシ（日本ナシ、西洋ナシ）の農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	ナシ（日本ナシ）
録 作物残留試験結果	0. 314 ppm
内 〔適用範囲内の実測最大値〕	-
容 登録保留基準農作物分類	第2大粒果実類
登録保留基準値(ppm)	1 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名（農薬 No.〔第2次案〕）	フェンブコナゾール（No. 493）
食品分類名	ぶどう
第2次案基準値(ppm)	1 ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	3 ppm
要望類型	1-3
主な理由 〔誤記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	ブドウの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	ブドウ
録 作物残留試験結果	1. 144 ppm
内 〔適用範囲内の実測最大値〕	-
容 登録保留基準農作物分類	小粒果実類
登録保留基準値(ppm)	5 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名（農薬 No.〔第2次案〕）	フェンハキサミド（No. 497）
食品分類名	上記以外のゆり科野菜
第2次案基準値(ppm)	-
類型	-
要望基準値(ppm)	0. 1 ppm
要望類型	4
主な理由 〔誤記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	いわゆるマイナー農作物（ラッキョウ）の経過措置承認があるため。
経過措置作物	ラッキョウ
過 登録保留基準農作物分類	鱗茎類
措 登録保留基準値(ppm)	0. 1 ppm
置	-
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 〔適用範囲内の実測最大値〕	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値(ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名（農薬 No. [第2次案]）	ブロフェジン（No. 506）
食品分類名	オレンジ（ネーブルオレンジを含む）、上記以外のかんきつ類果実
第2次案基準値(ppm)	0.5 ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	2 ppm
要望類型	1-2
主な理由 〔誤記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	カンキツ（ミカンを除く）の農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経 記	経過措置作物
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	
登 作物残留試験実施作物	オレンジ、レモン
録 作物残留試験結果	オレンジ：0.64 ppm レモン：0.48 ppm
内 〔適用範囲内の実測最大値〕	
容 登録保留基準農作物分類	みかん以外のかんきつ類
登録保留基準値(ppm)	2 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名（農薬 No. [第2次案]）	フルアジホップ（No. 518）
食品分類名	上記以外のセリ科野菜
第2次案基準値(ppm)	0.2 ppm
類型	4
要望基準値(ppm)	0.5 ppm
要望類型	4
主な理由 〔誤記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	いわゆるマイナー農作物（センキュウ）の経過措置承認があるため。
経 記	経過措置作物
過 登録保留基準農作物分類	センキュウ
措 登録保留基準値(ppm)	0.5 ppm
置	
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 〔適用範囲内の実測最大値〕	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値(ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名（農薬 No. [第2次案]）	フルジオキソニル（No. 525）
食品分類名	上記以外の野菜
第2次案基準値(ppm)	2 ppm
類型	3-1
要望基準値(ppm)	5 ppm
要望類型	3-1
主な理由 〔誤記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	いわゆるマイナー農作物（未成熟ソラマメ、未成熟ササゲ、未成熟フジマメ等）の経過措置承認があるため。
経 記	経過措置作物
過 登録保留基準農作物分類	未成熟ソラマメ、未成熟ササゲ、未成熟フジマメ等
措 登録保留基準値(ppm)	5 ppm
置	
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 〔適用範囲内の実測最大値〕	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値(ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名（農薬 No. [第2次案]）	フルスルファミド（No. 528）
食品分類名	上記以外の野菜
第2次案基準値(ppm)	-
類型	-
要望基準値(ppm)	0.1 ppm
要望類型	4
主な理由 〔誤記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	いわゆるマイナー農作物（モロヘイヤ）の経過措置承認があるため。
経 記	経過措置作物
過 登録保留基準農作物分類	第2葉菜類
措 登録保留基準値(ppm)	0.1 ppm
置	
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 〔適用範囲内の実測最大値〕	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値(ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No.[第2次案])	プロシミドン (No. 547)
食品分類名	上記以外の野菜
第2次案基準値(ppm)	3 ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	5 ppm
要望類型	1-2
主な理由 〔誤記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	いわゆるマイナー農作物 (シソ (穂シソ)) の 経過措置承認があるため。
経過措置作物	シソ (穂シソ)
過登録保留基準農作物分類	第2葉菜類
措登録保留基準値(ppm)	5 ppm
置	
登作物残留試験実施作物	-
錄作物残留試験結果	--
内〔適用範囲内での実測最大値〕	
容登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値(ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No.[第2次案])	プロフェノホス (No. 558)
食品分類名	てんさい
第2次案基準値(ppm)	0.05 ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	0.1 ppm
要望類型	4
主な理由 〔誤記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	Codex 基準なし。テンサイの農薬登録があるため。
経過措置作物	-
過登録保留基準農作物分類	-
措登録保留基準値(ppm)	-
置	
登作物残留試験実施作物	てんさい
錄作物残留試験結果	0.015 ppm
内〔適用範囲内での実測最大値〕	
容登録保留基準農作物分類	てんさい
登録保留基準値(ppm)	0.1 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No.[第2次案])	メタラキル及びメフェノキサム (No. 631)
食品分類名	米 (玄米)
第2次案基準値(ppm)	0.05 ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	0.1 ppm
要望類型	1-2
主な理由 〔誤記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	水稲の農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過登録保留基準農作物分類	-
措登録保留基準値(ppm)	-
置	
登作物残留試験実施作物	水稻
錄作物残留試験結果	0.03 ppm
内〔適用範囲内での実測最大値〕	
容登録保留基準農作物分類	米
登録保留基準値(ppm)	0.1 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No.[第2次案])	メタラキル及びメフェノキサム (No. 631)
食品分類名	ばれいしょ
第2次案基準値(ppm)	0.05 ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	0.3 ppm
要望類型	1-3
主な理由 〔誤記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	パレイショの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過登録保留基準農作物分類	-
措登録保留基準値(ppm)	-
置	
登作物残留試験実施作物	パレイショ
錄作物残留試験結果	0.06 ppm
内〔適用範囲内での実測最大値〕	
容登録保留基準農作物分類	いも類
登録保留基準値(ppm)	0.5 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農業 No. [第2次案])	メタラキシル及びメフェノキサム (No. 631)
食品分類名	トマト
第2次案基準値(ppm)	0. 5 ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	1 ppm
要望類型	1-3
主な理由 〔誤記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	トマトの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過登録保留基準農作物分類	-
措登録保留基準値(ppm)	-
置	
登録作物残留試験実施作物	トマト
録作物残留試験結果	0. 35 ppm
内〔適用範囲内の実測最大値〕	
容登録保留基準農作物分類	第2果菜類
登録保留基準値(ppm)	2 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農業 No. [第2次案])	メタラキシル及びメフェノキサム (No. 631)
食品分類名	ビーマン
第2次案基準値(ppm)	1 ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	2 ppm
要望類型	1-2
主な理由 〔誤記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	ビーマンの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過登録保留基準農作物分類	-
措登録保留基準値(ppm)	-
置	
登録作物残留試験実施作物	ビーマン
録作物残留試験結果	0. 88 ppm
内〔適用範囲内の実測最大値〕	
容登録保留基準農作物分類	第1果菜類
登録保留基準値(ppm)	2 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農業 No. [第2次案])	メタラキシル及びメフェノキサム (No. 631)
食品分類名	上記以外のなす科野菜
第2次案基準値(ppm)	1 ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	2 ppm
要望類型	1-2
主な理由 〔誤記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	いわゆるマイナー農作物（トウガラシ等）の経過措置承認があるため。
経過措置作物	トウガラシ等
過登録保留基準農作物分類	第1果菜類
措置登録保留基準値(ppm)	2 ppm
置	
登録作物残留試験実施作物	-
録作物残留試験結果	-
内〔適用範囲内の実測最大値〕	-
容登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値(ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農業 No. [第2次案])	メタラキシル及びメフェノキサム (No. 631)
食品分類名	きゅうり（ガーキンを含む）
第2次案基準値(ppm)	0. 5 ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	2 ppm
要望類型	1-2
主な理由 〔誤記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	キュウリの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過登録保留基準農作物分類	-
措置登録保留基準値(ppm)	-
置	
登録作物残留試験実施作物	キュウリ
録作物残留試験結果	0. 5 ppm
内〔適用範囲内の実測最大値〕	
容登録保留基準農作物分類	第2果菜類
登録保留基準値(ppm)	2 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名（農薬 No. [第 2 次案]）	メタラキシル及びメフェノキサム (No. 631)
食品分類名	かぼちゃ（スカッシュを含む）
第 2 次案基準値 (ppm)	0. 2 ppm
類型	1 - 1
要望基準値 (ppm)	2 ppm
要望類型	1 - 2
主な理由 〔跡記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	いわゆるマイナー農作物（ズッキーニ）の経過措置承認があるため。
経過措置作物	ズッキーニ
過 登録保留基準農作物分類	第 2 果菜類
措 登録保留基準値 (ppm)	2 ppm
置	
登 作物残留試験実施作物	—
録 作物残留試験結果	—
内 [適用範囲内の実測最大値]	—
容 登録保留基準農作物分類	—
登 登録保留基準値 (ppm)	—
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名（農薬 No. [第 2 次案]）	メタラキシル及びメフェノキサム (No. 631)
食品分類名	メロン類果実
第 2 次案基準値 (ppm)	0. 2 ppm
類型	1 - 1
要望基準値 (ppm)	1 ppm
要望類型	1 - 2
主な理由 〔跡記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	メロンの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	—
過 登録保留基準農作物分類	—
措 登録保留基準値 (ppm)	—
置	
登 作物残留試験実施作物	メロン
録 作物残留試験結果	0. 23 ppm
内 [適用範囲内の実測最大値]	—
容 登録保留基準農作物分類	第 1 大粒果実類
登 登録保留基準値 (ppm)	1 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名（農薬 No. [第 2 次案]）	メタラキシル及びメフェノキサム (No. 631)
食品分類名	上記以外の野菜
第 2 次案基準値 (ppm)	0. 05 ppm
類型	1 - 1
要望基準値 (ppm)	2 ppm
要望類型	1 - 2
主な理由 〔跡記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	いわゆるマイナー農作物（シソ、チョロギ）の経過措置承認があるため。
経過措置作物	シソ、チョロギ
過 登録保留基準農作物分類	第 2 葉菜類、根茎類
措 登録保留基準値 (ppm)	2 ppm
置	
登 作物残留試験実施作物	—
録 作物残留試験結果	—
内 [適用範囲内の実測最大値]	—
容 登録保留基準農作物分類	—
登 登録保留基準値 (ppm)	—
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名（農薬 No. [第 2 次案]）	メチダチオン (No. 632)
食品分類名	なつみかんの果実全体
第 2 次案基準値 (ppm)	2 ppm
類型	1 - 1
要望基準値 (ppm)	5 ppm
要望類型	1 - 2
主な理由 〔跡記/経過措置/作物残留試験成績/等〕	カンキツ（ミカン属）の農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	—
過 登録保留基準農作物分類	—
措 登録保留基準値 (ppm)	—
置	
登 作物残留試験実施作物	ナツミカン
録 作物残留試験結果	ナツミカン：2. 36 ppm
内 [適用範囲内の実測最大値]	—
容 登録保留基準農作物分類	みかん以外のかんきつ類
登 登録保留基準値 (ppm)	5 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	メチダチオン (No. 632)
食品分類名	レモン、オレンジ (ネーブルオレンジを含む)、グレープフルーツ、ライム
第2次案基準値(ppm)	2 ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	5 ppm
要望類型	1-2
主な理由 [説記/経過措置/作物残留試験成績/等]	カンキツ (ミカン除く) の農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経 過 措 置	-
登 録 内 容	作物残留試験実施作物 ナツミカン、キンカン 作物残留試験結果 内 容 [適用範囲内の実測最大値] キンカン: 1, 10 ppm 登録保留基準農作物分類 みかん以外のかんきつ類 登録保留基準値(ppm) 5 ppm
備考	ミカンを除くカンキツの代表としてナツミカン、キンカンで作物残留試験を行っている。

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	メチダチオン (No. 632)
食品分類名	パイナップル
第2次案基準値(ppm)	0, 0.5 ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	0, 1 ppm
要望類型	1-3
主な理由 [説記/経過措置/作物残留試験成績/等]	パイナップルの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値(ppm)	-
登 録 内 容	作物残留試験実施作物 パイナップル 作物残留試験結果 内 容 [適用範囲内の実測最大値] 第2大粒果実類 登録保留基準農作物分類 0, 0.15 ppm 登録保留基準値(ppm) 0, 2 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	メチダチオン (No. 632)
食品分類名	茶
第2次案基準値(ppm)	0, 5 ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	1 ppm
要望類型	1-2
主な理由 [説記/経過措置/作物残留試験成績/等]	チャの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経 過 措 置	-
登 録 内 容	作物残留試験実施作物 チャ 作物残留試験結果 内 容 [適用範囲内の実測最大値] 茶: 0, 35 ppm 登録保留基準農作物分類 茶 登録保留基準値(ppm) 1 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	リン化水素 (No. 664)
食品分類名	らっかせい
第2次案基準値(ppm)	0, 0.1 ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	0, 1 ppm
要望類型	1-2
主な理由 [説記/経過措置/作物残留試験成績/等]	マメ類の農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値(ppm)	-
登 録 内 容	作物残留試験実施作物 アズキ 作物残留試験結果 内 容 [適用範囲内の実測最大値] 豆坂: 0, 0.36 ppm 登録保留基準農作物分類 豆坂 登録保留基準値(ppm) 0, 1 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農業名(農業No.第2次案)	カルベンダジム、ベノミル及びチオファネートメチル(No. 140)
食品分類名	大豆
第2次案基準値(ppm)	0.2 ppm
種型	1-1
要望基準値(ppm)	1 ppm
要望種型	1-2
主な理由 【記述経過措置作物残留試験成績等】	チオファネートメチルにダイスの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過 登録保留基準作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	ダイズ(チオファネートメチル)
採 作物残留試験結果	0.5 ppm (換算後0.28 ppm)
内 内適用範囲内の実測最大値	-
容 登録保留基準作物分類	大豆
金 登録保留基準値(ppm)	1 ppm (チオファネートメチル)
備考	-

(注)代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に記述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農業名(農業No.第2次案)	カルベンダジム、ベノミル及びチオファネートメチル(No. 140)
食品分類名	アスパラガス
第2次案基準値(ppm)	0.1 ppm
種型	1-1
要望基準値(ppm)	1 ppm
要望種型	1-3
主な理由 【記述経過措置作物残留試験成績等】	チオファネートメチルにアスパラガスの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過 登録保留基準作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	アスパラガス(チオファネートメチル)
採 作物残留試験結果	0.68 ppm (換算後0.38 ppm)
内 内適用範囲内の実測最大値	-
容 登録保留基準作物分類	第2葉菜類
金 登録保留基準値(ppm)	5 ppm (チオファネートメチル)
備考	-

(注)代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に記述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農業名(農業No.第2次案)	カルベンダジム、ベノミル及びチオファネートメチル(No. 140)
食品分類名	小・1
第2次案基準値(ppm)	0.5 ppm
種型	1-1
要望基準値(ppm)	2 ppm
要望種型	1-3
主な理由 【記述経過措置作物残留試験成績等】	チオファネートメチルに小・1の農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過 登録保留基準作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	トマト(チオファネートメチル)
採 作物残留試験結果	1.19 ppm (換算後0.83 ppm)
内 内適用範囲内の実測最大値	-
容 登録保留基準作物分類	第2葉菜類
金 登録保留基準値(ppm)	5 ppm (チオファネートメチル)
備考	-

(注)代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に記述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農業名(農業No.第2次案)	カルベンダジム、ベノミル及びチオファネートメチル(No. 140)
食品分類名	上記以外の果実
第2次案基準値(ppm)	0.1 ppm
種型	1-1
要望基準値(ppm)	3 ppm
要望種型	1-3
主な理由 【記述経過措置作物残留試験成績等】	いわゆるマイナーフルーツ(チオファネートメチルにアケビ、チェリモヤ、ゴレイン、カリン、バッショングルーツ等)の経過措置承認があるため。
経過措置作物	アケビ、チェリモヤ、ゴレイン、カリン、バッショングルーツ等の経過措置承認があるため。
過 登録保留基準作物分類	第2大粒果実類、小粒果実類
措 登録保留基準値(ppm)	5 ppm (チオファネートメチル) (カルベンダジム換算として3 ppm)
置	-
登 作物残留試験実施作物	-
採 作物残留試験結果	-
内 内適用範囲内の実測最大値	-
容 登録保留基準作物分類	-
金 登録保留基準値(ppm)	-
備考	-

(注)代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に記述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。